

桜井昌司さん・杉山卓男さんを守る会

ふかわ

布川事件二ニュース

第367号
〒113-0034
東京都文京区
湯島2-4-4
平和と労働センター
・全労連会館5F
☎03-5842-6464

布川事件 第4回再審公判

「自白」でつち上げをリアルに証言

水戸地方裁判所
土浦支部

被告人質問おこなわれる

▽▽▽▽▽
布川事件の第4回再審公判が10月15日水戸地裁土浦支部で開かれ、桜井さんと杉山さんに対する被告人質問があり、嘘の「自白」がどのように作り上げられたかを話しました。(守る会事務局長・中澤宏)
△△△△△

桜井さんは「自白」偏重、証拠軽視の裁判を批判

1967年10月10日、友人のズボンを盗んだ罪で別件逮捕された桜井さんは、アリバイを何とか思い出し



「43年前、ウソの自白をした頃を思い出してちょっと感傷的になった」と桜井さん。「隠してるテープを出せ」と言えたので少しウップンが晴れたと杉山さん。公判を終えての感想を(裁判所前・10月15日)

て「事件のあった8月28日は中野区野方の兄のアパートに泊まった」と言いましたが、取調官は「お前の兄貴は来ていないといっている」と否定。さらに「お前と杉山を被害者宅前で見ただ人がいる」と言われて、警察が嘘をつくとは思っていなかった当時の桜井さんは「杉山と別の男がやったのではないか」と考えたこと。取調官によって真実のアリバイを否定されアリバイを思い出すことが出来なくなつた桜井さんは「お前のかあちゃんも素直に認めると言っている」「否認すれば死刑もある」と追い討ちをかけられ、10月15日、唯一疑いを晴らせると思っていた嘘発見器の検査結果を「お前の言っていることは全て嘘と出たもう逃れられない」と偽られたことで「心が折れた」と絶句、法廷は静まり返りました。

桜井さんは結婚したばかりの姉のことを心配し、新

11月の行動(宣伝)予定

10:00～10:40

◇袋田の滝宣伝行動

13日(土) am 11:00

◇有楽町マリオン前宣伝

18日(木) pm 6:00

◇袋田の滝宣伝行動

13日(土) am 11:00

◇有楽町マリオン前宣伝

18日(木) pm 6:00

間に名前を出さないことを条件に嘘の「自白」をしましたが、どっち道自分はやっていないのだからいざいざ分かるだろうという気持ちで、取調官の誘導に応じて自白調書が作られていったと語りました。

最後に、弁護士から裁

杉山さんは――

「不白認してると死刑と自白を強要され

10月16日に暴力行為で別件逮捕された杉山さんは、17日に取調官から「二人を見た人がいる。否認するならばいつまで経ってもここから出られない。あくまで否認するならば死刑だ」と脅されたこと。桜井さんの自白調書と桜井兄の「8月28日に杉山は来ていない」との証言のコピーを見せられ、桜井兄弟が自分を嵌めようとしているなら法廷で対決するしかないと思いい、「桜井の言っている通りに書いてください」と言ったときは悔し涙が出たと語りました。

また「自白」後、当日の出来事を説明できずにいると「他の日のことでもいいから言え」といわれたので別の日の出来事を話した

判官に言いたいことは何かと聞かれた桜井さんは、「裁判官は証拠をよく見るべきで自白を信用されては困る。自分の43年間はなんだったのかと言いたい」と涙で声を詰まらせ訴えま

た。こと、取調官が現場見取り図をわざと見せるようにして図面を書かせられたことなどをリアルに語りました。検察官の反対尋問で、いまだに検察が「不見当(見あたらず)」としている10月30日の「自白録音テープを取調官が止めたのはどんな場面か」と質問された杉山さんは、「検察が持っているテープを出せば分かるでしょう」と反論。

最後に検察や裁判所に言いたいことは聞かれた杉山さんは「無実の証拠を隠したり改ざんして裁判所を欺いた検察を許す気はない。検察に謝罪する気持ちがあるなら、殺人犯の親として村八分になって死んで欲しい」と結びました。

守る会の配慮で被告人尋問を傍聴させていた。その感想の断片。桜井昌司さんには飯田美弥子弁護士が尋問、杉山卓男さんには三浦直子弁護士が尋問を担当した。いずれの問答も、警察・検察の誘導と脅迫による取り調べで、虚偽の自白に追い込まれていった経過が、丁寧にしかも無駄なく示された有効な尋問と感じた。

被告人質問をした思いのすく胸

呆れたのは検察官の反対尋問。何のための問いか理解できないような些末なことばかりモタモタと聞いている。沈黙の時間も多い。法廷では我々素人が気づかない言葉が重要な意味をもつたりするらしいが、それにしても有罪を確信してこの公判に望んでいくというのに、全くお手上げの様子。諦めているのなら早く謝罪して結着をつけて！と思った。

43年前の二人の苦しさ悔しさが次々と示されていく……。桜井さんは時には涙で言葉詰まらせることもあったが、思いのほか淡々と答えていたし、杉山さんの率直な印象も法廷に好感を持たせたと思う。そして二人とも言うべきことは言い、検察の責任を追及した。

最後に引き換え弁護士は佐藤米生弁護士、青木和子弁護士も念押し尋問をして万全。最後に山本裕夫主任弁護人が検察官に、謝罪要求の回答を求めるとともに、論告求刑の不当をきっぱりと発言。胸のすく思いだった。

論告は「意見表明」する最後の機会 検察は説明と2人への謝罪を――山本弁護士

二人の尋問終了後、山本裕夫主任弁護人は「次回公判の検察の論告求刑は検察の意見を表明する最後の機会となる。証拠を隠し、改ざんした検察に有罪立証する資格はない。また、請求人に謝罪することを弁護士団は求めてきたがいまだに

苦闘する2人の姿に涙が

「シヨージとタカオ」お披露目試写会を観る

布川事件守る会 大久保 郁生

井手洋子監督の記録映画『シヨージとタカオ』のお披露目試写会を観るために、会場である田町の勤労福祉会館へ出掛けた。会場に着くと既に入口付近で人

が溢れている。立ち見席でもどうか？という程の入りらしい。入口を掻き分け中に入ると運良くこの映画を監督した井手さんが居て、最後の座席を探して下さった。

ドキュメンタリー・ムービー
シヨージとタカオ
構成・撮影・編集 井手 洋子
2010年・カラー・158分

この映画は、この監督が布川事件を撮り始めた時期と桜井、杉山両氏が仮出所を果たした時期、私事で恐縮であるがその少し前、事件の概要を知って一人で現地に出掛けた私が「布川事件守る会」に入会し、高橋勝子さんを通して桜井さんと手紙を交

わした時期とがホボ重なり、それから十数年の月日を映画は克明に追う。
その為この映画を観ていると私自身の歴史も炙り出される。仮出所当時の40代後半からの二人と、幸いにして何かットか撮って戴いている50代後半からの私の老け方までが如実に映し出されて苦笑いするしかない。
携帯写真も満足に撮れない映像オンチの私ですが、ひとこと言わせてもらえば2時間半は如何にも長すぎる。先日、船橋で「十三人の刺客」という50年前の名作のリメイク版を観た。息も継がせぬハラハラドキドキの名作活劇も、2時間半だと矢つ張りダレる。
しかし、この映画自体は、

本人尋問の検察官には驚きました。警察が「桜井取調べ時間表」として提出した物があるので、今度の再審で開示された捜査報告書に記載された取調べ時間と食い違っていました。その時間表には不正があるかと判りました。それなのに検察官は「時間表によれば遅い時間まで、調べていない」と言うのです。呆れました。そんな時間

裁判と葉留日野山荘

待つ楽しみがまた増えた

桜井 昌司 来ようとなつた葉留日野山

楽しみにになりました。

楽しみと言えば、10月はじめ、久しぶりに行ったレクリエーションの葉留日野山荘は、本当に楽しかったです。参加した14名で歩いた田代湿原に

花咲湿原。紅葉には少し早く、キノコを探したり、ただ話をしながらの散策でしたが、「こういうメンバーならば、ただ歩くだけでも楽しいのね！」と言った人もいるほど、本当に楽しいレクリエーションでした。

私たちの近況報告

間まで、調べていない」と言うのです。呆れました。そんな時間

楽しみにになりました。楽しみと言えば、10月はじめ、久しぶりに行ったレクリエーションの葉留日野山荘は、本当に楽しかったです。参加した14名で歩いた田代湿原に

花咲湿原。紅葉には少し早く、キノコを探したり、ただ話をしながらの散策でしたが、「こういうメンバーならば、ただ歩くだけでも楽しいのね！」と言った人もいるほど、本当に楽しいレクリエーションでした。



出所後の二人が仕事、結婚子育てしながら再審運動に邁進する苦闘の姿を克明に描いて、懸命に生きる二人と悲喜を共にして来た私たちが、涙の零れるシーンが幾つもあり、場内ですすり泣きの声も一方所ならず聞いた。いずれにしても来年3月に判決を迎える布川事件。無罪判決を勝ちとり、さらに検察に控訴させない為には、万人の人々にこの映画を観て戴き、怒濤の如き無罪確定の波を作り出すことが肝要と思う。

「シヨージとタカオ」
上映会があります

下記集会の「プレ企画」
として、同会場で午後2時から上映されます。

再審・えん罪事件全国連絡会第19回総会記念集会

私は犯人じゃない 冤罪被害者の叫び

日時 11月20日(土) 午後6時
場所 南大塚ホール
(JR山手線大塚駅・徒歩5分)

☆内容
講演 法政大学法科大学院教授
木谷 明さん(元裁判官)
桜井 昌司さん

一歌と詩で語る獄中の29年—
参加費 無料
問合せ先 「私は犯人じゃない」冤罪被害者の叫び集会実行委員会 (TEL 03-5842-5842)

〈活動日誌〉

- 7月
- 5 布川事件弁護団会議(日弁連)
桜井、杉山
- 7 布川事件弁護団事務局会議
(日弁連) 桜井
- 9 布川事件第1回再審公判(水戸地裁十浦支部) 桜井、杉山
- 11 「北林谷米さんお別れの会」
(紀伊国屋サザンシアター) 桜井

- 15 冤罪事件支援全国宣伝行動(有楽町マリオン前)
- 16 愛知を守る会報告集会(名古屋市中) 桜井、杉山
- 17 青法協・司法修習生東京都集会 桜井、杉山
- 22 世田谷区労働連ヒアパーティー(梅ヶ丘) 桜井
- 23 神奈川県学習会(横須賀市) 杉山
- 27 布川事件弁護団会議(日弁連) 桜井
- 30 布川事件第2回再審公判(水戸地裁十浦支部) 桜井、杉山
- 31 布川事件守会拡大世話人会(亀城プラザ)
- 8月
- 1 救援会第55回全国大会(群馬・磯部温泉) 桜井、杉山
- 3 布川事件守会第4回事務局会議(平和と労働センター) 桜井、杉山
- 8 利根町宣伝(布佐・松島事務所)
- 10 布川事件弁護団事務局会議(日弁連)
- 18 裁判所要請(水戸地裁十浦支部) 桜井

9月26日、救援会神奈川県本部のみなさんが布川事件・現地調査をおこないました。この現地調査に京都から参加された同志社大学の松野穂浪さんから感想が寄せられました。ご紹介します。

「届くわけない」。河川敷に立った時の気持ちを、私は忘れないだろう。

杉山さんは、被害者の草

財布を利根川に捨てたとされているが、投げた位置は河川から50m以上も離れた場所だった。事件当時の杉山さんに近い年齢の男子学生が投棄実験をしても、まったく届かない。少し考えればわかりそうなものなのに、多くの捜査員を動員して川の捜索を行ったというのだから、呆れてしまった。

また、告白を除いた唯一の証拠の目撃証言も、まったく信じずに値しないものだった。

私は普段、帰りが遅くなるときには途中で母に迎えに来てもらうのだが、家族ですら暗い道では判別が困難だ。気づかずにすれ違うこともままある。今に比べ街灯も少ない40年前の道の暗さの中、果たしてバイクに乗りながら30mも先から個人を特定できるものだろうか。今回の実験は昼間

に行つたため、絶対に判別不可能だと言いつけることはできない。しかし、逮捕につながる目撃証言に「たぶん」は通用しないはずだ。「疑わしきは罰せず」。検察と裁判官が推定無罪の理念をことごとく無視した結果、生まれた事件——。それが布川事件なのだと思う。

裁判員裁判が始まって1年半。「迅速化」がうたわれる昨今だが、裁判に必要なのは、速さではなく、正確さではないだろうか。裁判では机上の書類や法廷での証言も大事だが、何より現地調査を積極的に行うべきだと思う。

▽布川事件現地調査に参加して 推定無罪の理念を無視された事件 ——それが布川事件

同志社大学 松野 穂浪